# 明治三十九年(一九〇六年)

### 月二十

游泳会の兎

希望の向き 瓊浦游泳会の有志者は本日道の尾方面にて兎狩を催す由。 は、 本 Ė 午前七時迄に長崎停車場に集合すべしと。 同行

## 月二十一

兎狩は今日

游泳会の鬼狩 がは本日 な 同行希望 は

#### 七月八日

瓊浦游泳会

を称揚したる程なりき。是と伴い游泳会場たる鼠島のの如きは、東都の諸新聞紙亦転載なして、其の勇気と背長崎瓊浦游泳会は年々長 足の進歩を示し、殊に女子の上長崎瓊浦游泳会は年々長 足の進歩を示し、殊に女子の上 畢竟委員諸氏の斡旋其の好きを得たる結果ならんが、 りたるは本紙広告欄の通りなるが、 や游泳時季に到達し きも今や進んで其の子弟を勧誘して出泳せしむるに到りたるは、 般の準備今や殆んど遺憾無き迄に整頓されたるより、 商業会議 殿所内の 同会事務所に就て承合すべ しければ、 愈々本月十一日より開始 猫お規則書等の 其の勇気と熟練 詳 本年も早は 父兄の + 細は 0 如きも諸 - 哩遠泳 の事とな 大村  $\mathcal{O}$ 如 程

#### 七月八日、 十日

#### 【広告】

游泳 大村町空 商業会議所

期 出事務間所 ルモノ 会 入会手続 月ハ十銭ヲ割引ス 4 、モノハ一円二十銭トシ又五十人以上ノ、月三十銭但最初三ヶ月分ヲ通シテ納ム 体ヲ以テ申込ム者 事務所又ハ出張所ニ自七月十一日到九月十 ハ七九両月ハ五! 五

|復回数及時間ハ事務所| |準会員大人一日二十銭| ハ事務所及出張所ニ 子供十二 銭 F 掲 ス 示

## 七月十一日

瓊浦游、 名、 に一ヶ所を設け男女子部共に師 な 游 始 0 大波 りたる由なれば、 泳場も男子部は神の島、 の運びとなりたるが、本年は前年よりも 鼠島の游泳開 班長四十名を以つて教授及び取締の任に当らしむることとヶ所を設け男女子部共に師範各四名監督の下に、助教十五 止 泳協会の 出船 は午 鼠 後 島 父兄諸氏も亦た安心ならんか。 游 時 泳場 高鉾 は、 一時 既\* 記\* の二ヶ所に、  $\mathcal{O}$ 同 如く愈々今十一日 五. 時 0 層\*規模を拡張なし、 女子部は 口 [なれば、 因に当月中 木鉢海 より 出場ない

ス

者は注意せらるべし。

に支障があったのだろう。 以降それらの游泳場を使った形跡がない。游泳場が分散することで運営規模を拡張 高鉾、神の島、木鉢に游泳場を増設したとあるが、次年度

## 八月二十二日

●鼠嶋游泳絵葉書

日発売と共に其多数売行きたりと。売価は一組拾弐銭の由。スタンプを押捺しあるが、発行前より游泳会員の申込多く一昨る鼠島游泳実況の絵葉書四枚一組は、印刷鮮明にして殊に紀念船大工町宮崎写真館の撮影にかゝり、同町中原商店より発売す